

仕様書

事業統括部
追跡調査・評価課

1. 件名

NEDO プロジェクト成果の中長期的なモニタリングスキームの構築に関する調査

2. 目的

NEDOでは、プロジェクトから生み出された研究開発成果がコア技術として活用された製品・プロセス・サービス等を「NEDOインサイド製品」と定義し、該当製品の抽出並びにその製品に対する上市以降の売上実績、社会的便益及び波及効果等の試算を継続的に行ってきた。一方、調査開始から10年以上経過してきた中で実務的な課題も生じている。例えば、売上高の情報取得について、企業からの提供情報は限定的であることを背景に、不足情報を補うために設定した条件が複数積み重なることで試算値の確からしさに悩みが生じるケースが増えてきているなど、NEDO特有の中長期的なモニタリングスキームについてはより一層の改善・高度化の余地があると考える。

NEDOとして期待される、実用化段階を起点に取得できる情報の発信についても、近年のデータ利活用の事例を基に、組織の立場に照らし合わせて再設計することの必要性も高まっていると考える。R & D分野での指標や表現においては、例えば、研究開発の投資効率、開発～事業化にいたる各フェーズの貢献割合、研究開発活動と事業成長との相関関係、地域的な経済波及効果・雇用創成など、様々な事例が存在するものの、必要な前提・仮定が多く、対外的にも納得感のある算出は容易ではない。他方、近年は市場、産業、企業財務情報の様々なデータセットに容易にアクセスできる環境も充実するとともに、統計解析・機械学習の手法を民間企業における施策効果を可視化する試みへと応用する事例もみられることから、本分野においても従来の指標・表現に囚われず、組織として何を発信することが効果的であるかといった視点で選択肢を改めて模索すべき時期に差し掛かっているのではないかと考える。

本調査では、NEDOの研究開発プロジェクトに由来する成果について、実用化段階を起点に取得できる情報に注目し、発展的なデータ利活用とその運用を見極めることで中長期的なモニタリングスキームを構築する。

3. 内容

(1) 動向調査

本項目では研究開発成果に対して、NEDO の支援効果の表現および成果集計の切り口を整理する。

- 国内外の研究開発およびマネジメントの取り組みに関連した支援施策の効果・効能、研究開発成果の事業化に伴うカウント方式やその他の類似表現に関する事例を調査し、類型化やその適用可能性などを検討して整理する。

(2) 中長期的なモニタリングスキームの企画とその試行的実施

本項目では、NEDO のプロジェクト成果を中長期的に追跡する調査スキームを構築するための企画立案と試行的な情報収集を実施する（ここでの「中長期」とは、契約・交付期間の終了後 5 年以降を想定）。

- 企画立案では、NEDO の追跡アンケート調査の回答が「実用化段階」で終了している案件を想定し、ヒアリングを介して得るべき設問（例、開発成果に関する売上高など）を設定すること。
- 試行的な情報収集では、考案した調査スキームでの情報収集の検証を行うこと。この際、回答

者に対するアプローチも考慮した効率的かつ継続性を担保できる方式で調査スキームを構築すること。なお、実用化済の成果情報については NEDO の追跡アンケート調査から提供し、対象件数は 50～100 件以上を目安に NEDO と協議の上決定する。

(3) 取得情報の発展的用途の検討

本項目では、立案した調査スキームで獲得できる情報を基に、発展的なデータ活用用途を検討する。

- 調査スキームで取得できる情報やその他本調査の趣旨に照らし合わせて有効となりえる情報も組み合わせることで得られる発展的な指標化・表現可能性についても検討を行う。
- 上記の検討において、試算工程が複雑な指標・表現においては、継続的な運用が可能であるかを考慮したうえで、必要に応じて簡易化・新規手法として整理すること。

(4) 情報収集・発信のあり方の検討

本項目では、以下の観点で外部有識者を交えた議論を行い、NEDO としての中長期的にモニタリングすべき情報収集・発信のあり方を提示する。

- 情報収集の運用について、継続的に取得できる情報粒度・範囲、回答者のインセンティブとなる工夫、モニタリングの打ち止め条件等を踏まえ、妥当かつ最適化した運用として整理する。
- 情報発信について、「NEDO としてどのような立場で、どのような情報発信を求められているか」という軸に見合う表現手法と、組織内外でのデータの利活用・可視化について運用とダッシュボードイメージを提示する。

4. 調査期間

NEDO が指定する日から 2027 年 3 月 31 日まで

5. 報告書

提出期限：2027 年 3 月 31 日

提出方法：NEDO プロジェクトマネジメントシステムによる提出

記載内容：「成果報告書・中間年報の電子ファイル提出の手引き」に従って、作成の上、提出のこと。

<https://www.NEDO.go.jp/itaku-gyomu/manual.html>

6. 報告会等の開催

- ・ 進捗の報告：調査の進捗状況は、NEDO の担当者との定例会議、NEDO の関係者向け報告機会を設けることとする。
- ・ 報告会等の開催：委託期間中又は委託期間終了後に、成果報告会における報告を依頼することがある。

7. その他

- (1) NEDO から提供するデータのうち、DVD-R 等に格納して提供するものについては、調査完了日までに NEDO に返却すること。また、提供データを保存したパソコン内から本調査内で作成したデータを含めて、全て削除し NEDO へ報告すること。
- (2) 本仕様書に定めなき事項については、NEDO と実施事業者が協議の上で決定するものとする。